明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○平成十二年から平成二十一年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（二七）　二

○平成二十二年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（二八）　四

○放送法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二九）　四

○放送法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置を定める政令（三〇）　五

○薬事法施行令の一部を改正する政令（三一）　五

〔告　示〕

○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**一三六）

○除籍の一部が滅失した件（**同**一三七）

○原戸籍が滅失した件（**同**一三八）

○除籍が滅失した件（**同**一三九）

○日本国に帰化を許可する件（**同**一四〇）

○食糧援助に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**八六）

○食糧援助に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（**同**八七）

○リベリア共和国における小児感染症予防計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**八八）

○国道一号線アワシュ橋架け替え計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とエチオピア連邦民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**八九）

○日本薬局方の全部を改正する件（**厚生労働**六五）

○青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を延長する件（**同**六六）

○農業災害補償法施行規則により診療その他の行為によって組合員が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件（**農林水産**六四八）

○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同項の措置の対象となる特定権利利益の根拠となる法令の条項等を指定する件（**同**六四九）

○船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（**国土交通**二九九）　五

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、検定機関の登録を更新した件（**同**三〇〇）　六

○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（**観光庁**二）　八

○旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件（**同**三～五）　八

○航路標識に関する件（**海上保安庁**七五～七九）　九

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第九条の二第三項第三号及び第十条の四第三項第三号の規定に基づき環境大臣が定める認証制度を定める件を廃止する件（**環境**一七）　一〇

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕

内閣　最高裁判所　一一

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

官庁事項

行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十六条第二項の規定による閲覧所を定めた件（平成十三年三月二十三日会計検査院公示第一号）を廃止し、公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき事務所の場所を公示する件（会計検査院公示二）　一二

国家試験

労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験の合格者（厚生労働省）　一二

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。